

中山の園整備基本構想の概要

【策定の趣旨】

- 昭和54年に県立の精神薄弱者総合援護施設として一戸町に整備された中山の園は、開設から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化とともに、入所者の高齢化と心身機能の低下、障がいの重度化等の新たな課題が発生。
- これらに対応するため、早急に改築整備が必要であり、令和元年度に「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会」、令和3年度にワーキンググループをそれぞれ設置し、検討を開始。
- 検討委員会やワーキンググループでの検討結果等を踏まえ、今般、「中山の園整備基本計画」の策定に向けて、改築整備の基本的な方向性を取りまとめた「中山の園整備基本構想」を策定。

1 施設の概況

- 昭和54年4月に県の「コロニー建設基本計画」に基づき、精神薄弱者(知的障がい者)総合援護施設「中山の園」として一戸町中山に開設。
- 平成18年度から、運営を岩手県社会福祉事業団に移管。

施設種別	障害者支援施設				
	施設名	やまゆり(旧五葉寮)	りんどう(旧北上寮)	かたぐり(旧姫神寮)	つつじ(旧西岳寮)
所在地	一戸町中山字軽井沢139-1				
設置年月日	平成19年4月1日 (昭和53年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和57年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和55年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和54年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和55年4月1日)
事業内容	施設入所支援 定員 40人 生活介護 定員 40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員 40人 生活介護 定員 40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員 40人 生活介護 定員 40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員 40人 生活介護 定員 40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員 30人 生活介護 定員30人 短期入所 空床型
その他の施設等	生活介護事業所ふたば 定員20人 障害福祉サービス事業所 ワークなかやま 就労継続支援B型 定員25人 就労定着支援 相談支援事業所 中山の園 ※上記のほか、中山の園敷地外に複数事業を展開(事業内容欄参照)				
敷地面積	395,496.54㎡				
建物面積	20,871.01㎡				

3 これまで果たしてきた役割

- 長期にわたって安住できる施設
 - ・ 県内各地からの入所ニーズに対応
 - ・ 長期にわたり施設内において入所者への支援を実施
- 地域社会と常に交流のある施設
 - ・ 中山地区をはじめとする地域との交流を推進
- 知的障がい者支援の中心的施設
 - ・ 民間施設では受入れが困難と思われる重度の知的障がい者等の受入れを実施

【やまゆり】



4 今後に期待される役割

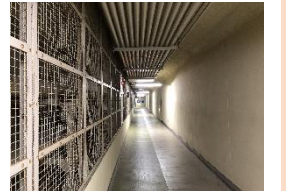
- 県全域の入所ニーズに応じたセーフティーネット機能の確保
 - ・ 在宅での生活が困難になった障がい者の入所ニーズに対応
 - ・ 精神障がいと知的障がいなどの重複障がいなど、多様な利用者の受け入れに対応
- 高齢化等による入所者の状況変化に応じた処遇の向上
 - ・ 高齢障がい者支援のノウハウを蓄積
 - ・ 医療機関との連携の強化
- 地域生活の支援
 - ・ 地域生活への移行
 - ・ 短期入所サービスの提供
- 地域社会や他の障害者支援施設との交流・連携の推進
 - ・ 専門知識や技術の普及・向上
 - ・ 災害発生時における在宅の障がい者等の受け入れ

5 改築整備の必要性

- 入所者の高齢化・障がいの重度化等
 - ・ 高齢・重度の入所者への支援に適した施設の整備
 - ・ 高齢・重度の入所者への支援のための新たな設備の導入
- 施設・設備の老朽化の進行
 - ・ 入所者の生活環境の改善
 - ・ 耐震化への対応
 - ・ 居室面積等の現行基準への適合



【施設内の廊下】

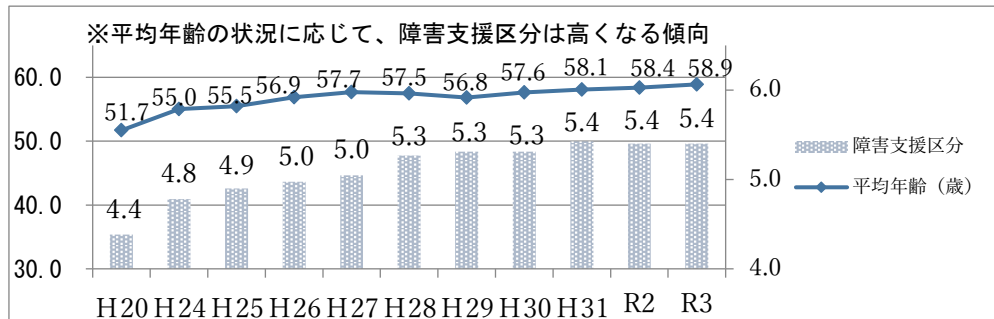


【地下通路】

2 中山の園の現状と課題

○ 高齢化及び障がいの重度化の進行

入所者の高齢化等に伴う介助負担の増大、頻回な通院支援の発生。



○ 施設・設備の老朽化

開設から40年以上が経過し、頻繁な維持・修繕工事が発生。

(非常用放送設備更新(H30)、炉筒煙管式ボイラー改修(R1)、非常電源装置改修(R2)、屋内消火栓設備改修(R3)等)

建設年度	昭和53年	昭和54年	昭和56年	昭和57年	平成6年
建物名	つつじ ふたば 総務部診療棟 ワークなかやま サービス棟	かたぐり こぶし 体育館 厚生会館	りんどう	やまゆり	工房カシオペア
経過年数	43年	42年	40年	39年	27年

【参考：高齢知的障がい者の特徴】

- 心身機能の低下が一般の高齢者よりもかなり早い。
- 心身の早期の老化現象は、一般に知的障がいの程度が重い人の方が顕著。
- ダウン症者の4人に1人は、60代を迎える前に認知症に罹患する傾向にある。
〔高齢知的障がい者の医療面での特徴〕
 - ・ 身体的な不調や痛みを表現することが難しい。(病気の発見が遅れる可能性がある。)
 - ・ 医師へ病状を的確に伝えることや医師から診断結果を聞くことが困難。(通院時等に付添が必要)

【出典】：高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして、50歳を過ぎたダウン症患者の健康管理に関する研究(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみどりの園)



【りんどう棟の屋根(修繕前)】

6 新しい中山の園の機能

○ 高齢障がい者の支援に適した障害者支援施設

以下により、障がい者支援施設を整備する方向で検討を進めること。

- ・ 中山の園には、「知的障がい者支援の中心的役割」が求められていること。
⇒ 今後も、中山の園に求められる役割を十分に担っていくためには、高齢知的障がい者等の入所ニーズに適切に対応することが可能な障害者支援施設とすることが適当。
- ・ 様々な課題に対応するために早期の改築整備の必要性が生じていること。
⇒ 介護老人福祉施設を整備するとした場合、設置を決定できる介護保険事業者等との調整が必要となり、早期の改築整備が困難。

※ ただし、高齢障がい者の支援に適した施設となるよう介護老人福祉施設の整備基準に準じた整備を検討。(居室面積、廊下幅等)

○ その他の施設の機能

多機能型事業所	共同生活援助事業所	相談支援事業所	その他の付属施設
指定生活介護事業所と就労継続支援B型事業所を一体的に整備し、多機能型事業所とすることを検討	共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を実施。	障がい者やその家族等の相談に応じ、障がい福祉サービス等の利用に必要な情報提供や権利擁護の制度利用のために必要な支援を実施	【体育館】 入所者の健康活動や災害発生時の避難場所等に使用 【厚生会館】 職員等の休息場所や、冬期の通勤困難時等の宿泊場所等に使用 【職員宿舎】 主に新採用職員等が入居 ※ 現在の活用状況等を踏まえ、改築整備の可否も含めて今後検討

【その他】

- 施設規模
現在の定員規模を基本に検討。
- 整備予定地
原則、現在地を中心とするが、医療との連携強化等のため、施設の一部を医療機関の近隣に整備することも検討
- その他
防災の視点、周辺環境や地球環境への配慮、経済性等も考慮